

# 入 札 説 明 書

(一般競争入札)

福岡県立大学情報処理教室システム構築業務委託事業

公立大学法人福岡県立大学

# 入 札 説 明 書

公立大学法人福岡県立大学が発注する「福岡県立大学情報処理教室システム構築業務委託事業」の契約に関し、総合評価一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項については、地方自治法及び本件業務委託に係る入札公告（令和7年4月23日付け公告。以下「入札公告」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

上記の場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、6に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後は仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 公告日

令和7年4月23日（水）

## 2 競争入札に付する事項

### (1) 契約事項の名称

福岡県立大学情報処理教室システム構築業務委託事業

### (2) 設置場所

福岡県田川市伊田4395番地

公立大学法人福岡県立大学

### (3) 契約期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

## 3 契約内容及び仕様等

別添「仕様書」のとおり

## 4 入札参加資格

- (1) 公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第4条及び第5条に該当しない者であること。

（注）公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第4条及び第5条

---

第4条 売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争入札に付するときは、その他の法令の定めによるほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者及び福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団を含む）から指名停止処分となっている者を参加させることができない。

（一般競争入札に参加させないことができる者）

第5条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連

合した者

- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 会計責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争入札に参加させないことができる。

- 
- (2) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（サービス業種その他）登載者）。

- 5 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年4月23日（水）現在において次の条件を満たすこと。

ア 4の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

| 大分類 | 中分類 | 業種名            | 等級  |
|-----|-----|----------------|-----|
| 05  | 02  | 機械器具（電気通信機器）   | A A |
| 13  | 07  | サービス業種その他（その他） | A A |

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。）。

ウ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中ではない者であること。

エ 国立大学または公立大学において、情報処理教室システムの構築業務及び運用保守業務の実績を有すること。

- 6 当該業務委託契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
公立大学法人福岡県立大学 経営管理部 経営企画班  
〒825-8585 福岡県田川市伊田4395番  
電話番号（0947）42-2118（内線2035）  
FAX 番号（0947）42-6171

- 7 契約条項を示す場所  
6の部署とする。

- 8 契約書作成の要否  
要。
- 9 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 10 入札参加申請書及び総合評価のための提案書の提出期限等
- (1) 提出書類
- ① 入札参加申請  
別紙入札参加申込確認票（提出書類及び添付書類を含む）
- ② 総合評価のための提案書等
- ・ 提案書
  - ・ 機能要件確認書（別添書式）
  - ・ 機器の仕様一覧
  - ・ 保守運用費の見積書（本事業の構築費の金額は入札時）
- (2) 提出場所  
6 と同じ。
- (3) 提出期限
- ① 入札参加申請  
令和 7 年 5 月 8 日（木）  
※ 期限後は受領しない（書類の追加提出を含む）
- ② 総合評価のための提案書等  
令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 4 時 00 分まで
- (4) 提出方法  
直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）により、提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。
- (5) その他
- ア 提出期限内に入札参加申込確認票の提出がない者は、入札に参加できない。
- イ 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。
- エ 提出書類は返却しない。
- (6) 注意事項
- ア 落札決定に当たっては、入札書総額欄に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。
- イ 入札書の記名は、本件に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の名前を記載すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、別記様式6「委任状」を提出し、入札書の記名は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の名前を記載すること。

ウ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、または不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれ中止することができる。

#### 11 審査会（プレゼンテーション）

(1) 日時：令和7年5月下旬

(2) 場所：福岡県立大学

(3) 持ち時間：各社50分程度（質疑応答を含む）

※ 日時、場所、各社の実施時間等の詳細は、入札参加資格のある者に対し、後日通知する。

#### 12 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求め得る場合には、令和7年5月16日（金）午後5時00分までに書面（書式自由）を提出して行わなければならない（ただし、土、日、祝日は除く）。

(3) 書面は直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）により、提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

(4) 説明を求められたときは、令和7年5月16日（金）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) (2)の書面の提出先は次のとおりとする。

6と同じ。

#### 13 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送して行うものとする。

また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、併せて福岡県立大学ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

6の部局とする。

(2) 受付期間

令和7年4月23日（水）から令和7年5月8日（木）の土、日、祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受付期間の末日の翌日から起算して2日を経過する日から令和7年5

月 8 日（木）午後 5 時 0 0 分まで

(4) 閲覧場所

6 の部局とする。

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受付期間の末日の翌日から起算して 2 日を経過する日から令和 7 年 5 月 8 日（木）の土、日、祝日を除く毎日、午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで

14 入札書の開札日時、場所及び注意事項

(1) 開札日時

令和 7 年 5 月 2 8 日（水） 午後 2 時 0 0 分から

(2) 開札場所

公立大学法人福岡県立大学 管理棟 2 階 会議室

(3) 入札方法

上記日時・場所にて入札後即時開札。

(4) 提出書類

- ・ 入札書（代表者印を押印したもの） ※封筒はいりません。
- ・ 金額を入れた内訳書 ※返却いたしません。

(5) 開札に立ち会うことを認められる者

立会が必要最低限とする。

(6) 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第 1 8 条の規定により、再度の入札を行う。

(7) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分を線で抹消し押印しておかなければならない。

ウ 入札者は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の 1 0 0 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。  
ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 公立大学法人福岡県立大学を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の 1 0 0 分の

5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団等を含む。）及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 公立大学法人福岡県立大学を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、福岡県もしくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団等を含む。）、及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、15の(3)により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わるできない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (5) 入札保証金が16の(1)に規定する金額に達しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 入札書に関する事項

入札書は、法人で示す書式により次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札者の住所、氏名及び印（法人の場合は所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印）
- (3) 入札金額（記載する金額は14(5)アのとおりとする。）

18 落札者の決定の方法

落札者は、別添に示す「落札者決定基準」に従い決定する。

- (1) 提案書評価による「技術点」と、入札価格評価および保守金額評価による「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当した者は失格とし、次点の者をもって落札者とする。

ア 予定価格を超える入札価格により入札した者

イ 技術点が450点に満たないもの

- (2) 最高得点者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。さらに技術点が同じ

者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 技術点及び価格点の合計点数は、1,200 点満点とし、その得点配分については、価格点を300 点、技術点を 900 点とする。
- (4) 評価結果の通知及び通知方法は、次のとおりとする。
  - ア 通知期限：令和7年5月30日（金）
  - イ 通知方法：全ての入札書提出者に書面により通知する。

#### 19 契約に関する事項

落札者決定後、契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書（別紙様式）を契約締結時まで提出すること。なお、契約書に要する一切の費用は落札者の負担とする。

#### その他

- (1) 入札参加者、又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者、又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他公立大学法人福岡県立大学の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) 提出された資料等は返却しない。